

### 各種相談

#### 【人権の上・行政相談】

〔日時〕 4月11日（木）

5月9日（木）

午後1時～4時

〔会場〕福祉会館2階会議室  
\*相談を希望される方は、直接会場へ

#### 【相続・成年後見相談】 〔司法書士による法律相談〕

〔日時〕 5月25日（土）

午後1時～4時

〔会場〕福祉会館2階会議室  
\*相談を希望される方は、直接会場へ

#### 【高次脳機能障害の相談】

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。新しいことが覚えにくい。感情のコントロールが難しい。同じミスを繰り返す。家事や仕事を上手に進めることができないといった症状が現れます。

#### 【心理・発達相談】

〔日時〕 4月9日（火）

4月18日（木）

4月26日（金）

5月2日（木）

午前10時30分～午後3時30分（予約制）

18歳未満のお子さんに関するご相談は、事前にご相談を希望される方は、事前にご連絡ください。

#### 【保健師・管理栄養士による相談】

健康のこと・育児のこと・栄養のことなどでお悩みはありませんか？

お話を聞かせていただき、問題解決に向けて一緒に考えていきます。

家庭訪問をさせていただきます。いたり、町施設で相談に対応することもできます。随時受付けていますので、お気軽にお電話ください。

※ここまでの申し込み、問い合わせは、福祉保健課  
☎83-2777

#### 救急医療情報キットを支給しています

町内在住の65歳以上の方で、一人暮らしの方、高齢者のみでお住まいの方または日中や夜間に独居となる方を対象に、救急時に必要な医療情報をあらかじめ保管しておくことができる「救急医療情報キット」を無償で支給しています。

この「救急医療情報キット」は、あらかじめ所定の用紙に、住所・氏名・年齢の他、既往歴・かかりつけ医療機関・緊急連絡先などを記入し、所定の保管場所（冷蔵庫）に常備して、万一の救急時の適切な医療活動を支援するためのものです。

#### 高齢者緊急通報システム 協力員活動報償費の支払

高齢者緊急通報システムの協力員として活動されている方に対し、令和5年度分（令和5年4月から令和6年3月分）の活動報償費を支払います。

〔金額〕 担当されている利用者1名につき月額500円（年度満額6000円）

○年度途中で協力員となられた方には、担当されている

の他、既往歴・かかりつけ医療機関・緊急連絡先などを記入し、所定の保管場所（冷蔵庫）に常備して、万一の救急時の適切な医療活動を支援するためのものです。ご希望の方は福祉保健課にお問い合わせのうえ、申請書を提出してください。お問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777



☎85-2611